

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価	
1 男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進	① 固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し	1	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供	1	①	1	企画課 日置市女性センターの周知及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市国際交流員をはじめ関係者と連携しながら男女共同参画に関連する講座やイベントを開催することで、女性センター利用の促進及び男女共同参画に対する意識の向上を図る。 ・毎月発行の『日置市女性センター銀天街だより』に、男女共同参画と生活に関係する分かりやすい内容の記事や講座及びイベント等の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性センターで国際交流員による国際交流イベントや男女共同参画に関する講座を開催し、幅広い年代が参加できる講座を開催した。 ・H30女性センター利用者数 1319人(前年比209人増) ・「女性センター銀天街だより」を毎月発行し、男女共同参画に関する記事の掲載や講座を開催した。また、班回覧や日置市ホームページ、女性センターのフェイスブックへ掲載、市内各図書館、子育て支援センター、地区公民館にも配布し周知を図った。 ・日置市女性センターのポストカードを作成、母子健診等で配布。女性センター、庁舎内に掲示し、女性センターの利用促進を図った。 	男性の利用者増につながる講座等を検討、実施していく。	B	B
		2	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供	1	①	1	企画課 市広報誌及び市ホームページ等を活用した市民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の男女共同参画社会への理解が深まるよう男女共同参画に関する情報や県の基礎講座や国、県の男女共同参画週間等（国：6/23～6/29、県：7/25～7/31）について広報ひおきやホームページに掲載して広く周知するとともに、男女共同参画に対する意識の向上を図る。 ・毎月発行の『日置市女性センター銀天街だより』に、男女共同参画と生活に関係する分かりやすい内容の記事を掲載し、市民の男女共同参画に関する理解の推進を図る。設置場所は、回覧をはじめ市役所・地区公民館・女性センター・子育て支援センター・図書館・社会福祉協議会など多くの情報提供の場を設けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「日置市女性センター銀天街だより」へ男女共同参画に関する記事や鹿児島県の男女共同参画週間事業や県、他市の男女共同参画に関するイベント等の記事を掲載し、周知した。 ・「女性センター銀天街だより」を毎月発行し、男女共同参画に関する記事の掲載や講座を開催した。また、班回覧や日置市ホームページ、女性センターのフェイスブックへ掲載、市内各図書館、子育て支援センター、地区公民館にも配布し周知を図った。 ・日置市女性センターのポストカードを作成、母子健診等で配布。女性センター、庁舎内に掲示し、女性センターの利用促進を図った。 	「広報ひおき」、「日置市女性センター銀天街だより」に男女共同参画に関する記事等を掲載することで、市民等への理解や女性センターの利用促進を図る。また、男女共同参画に関するチラシ等を作成し、意識啓発を図る。	B	B
		3	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供	1	①	1	企画課 男女共同参画セミナー等の開催及び出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体・地域のニーズにあわせ男女共同参画社会を形成するため外部専門講師による県に準じたセミナー・ワークショップ等（全世代対象）を開催する。また、専門員等による出前講座（大人向け）も行う。 ・小、中学校のニーズにあわせ男女共同参画社会を形成するため外部専門講師による県に準じたセミナー・ワークショップ等（子ども、先生、PTA、地域を対象）を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、PTA等各種団体を対象に、男女共同参画専門員や職員による出前講座、外部講師による男女共同参画に関する講座を実施した。 ・出前講座 9回 ・市民向け講演会 1回 ・職員向け研修 1回 	講座内容や外部講師等の見直しを行い、学校やPTA等の要望に応じた講座が実施できるよう検討する。 人材リストの作成等。	B	B
		4	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供	1	①	1	企画課 全庁的な取組体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各課が各種事業、会議等を行う際は、日置市男女共同参画基本計画にもとづいて、男女共同参画社会基本法の理念を理解し、庁内のワーキンググループと連携しながら実績評価や計画策定が可能な体制を整備する。 ・実績、計画について可能な限り数値化しPDCA機能を図る。また、実績については懇話会へ報告し、市ホームページで公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ワーキンググループの所掌事項を見直し、ワーキンググループと連携し実績評価及び実施計画を作成した。 ・また、懇話会において、実績評価や実施計画について報告し、市ホームページで公表した。 ・ワーキンググループ会議 1回 ・市男女共同参画推進懇話会 3回 	県が開催する男女共同参画基礎講座へワーキンググループ委員の参加を勧め、男女共同参画の視点について理解を深める。	B	B
		5	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1	①	2	社会教育課 出前講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を多くの団体等に活用していただくため、各種会合等、機会を見つけ積極的な広報・啓発を行う。 ・また、年代に応じた講座や地域課題、時事に即した内容等を取り入れた講座などメニューの充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な市民の学習ニーズに応え、学習活動の活性化を図るため、基本メニューに捉われない、学習ニーズに応じた講座のコーディネートに努めた。平成30年度においては、講師となる各課、職員と連携して97講座を実施した。 	—	C	C
		6	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1	①	2	社会教育課 体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修の実施に当たっては、人権問題を自らの問題として捉え、日常的な人権感覚を身に付けられるよう、研修内容や開催形式、広報手段等の工夫・改善を続ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと学寮など異年齢集団による活動を通じ、他人を思いやる心や生命を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など児童生徒の豊かな心をはぐくむ活動を推進した。 	—	C	C

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
		7	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1 ① 2	社会教育課	子育てに関する教育の場への男性の参加	・事業の内容や参加者に合わせた、スケジュールにより事業を推進する。また、家庭教育学級等、平日の昼間は、参加者が女性に偏りがちであるため、男性も参加しやすい日時の設定を指導する。	・多様な市民のニーズに応え、学習活動の活性化を図るため、基本メニューに捉われない、学習ニーズに応じた講座のコーディネートに努めた。平成30年度においては、男性の参加者増につながるような内容、日時で実施し、3割程度の男性参加となった。	—	C	C
		8	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1 ① 2	社会教育課	公民館講座の活用	・公民館講座や出前講座など、男女共同参画に関する学習機会をあらゆる場で提供し、市民一人一人に効果的な啓発を進めていく。	・地域に男女共同参画学習の取り組みを広げていくため、地域の学習拠点である公民館において男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直しを図る講座等を実施した。また、男性料理教室を主催するなど、男女共同参画に配慮した講座を実施した。	—	C	C
		9	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実	1 ① 2	社会教育課	女性団体のネットワークづくり	・地域の女性団体と他地域の女性団体との交流の機会を提供するなど、男女共同参画に関する情報交換等の活動が充実するよう支援する。	・各地域の各種女性団体も一緒に研修会や事業を行うことにより、情報交換が密になり連携が深まった。女性大会や女性団体等の各種研修会に、男女共同参画の視点に立ったハラスメント・DV等の学習内容を取り入れた。	—	C	C
		10	地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成と活用	1 ① 3	企画課	女性リーダー及び鹿児島県男女共同参画地域推進員の育成及び連携	・鹿児島県男女共同参画基礎講座受講者を増やすことにより、県地域推進員の活動による多様な立場で多様な場の推進が広がる仕組みを構築していく。 ・市の事業について、アドバイスしてもらうなど、市の男女共同参画に関する事業に積極的に携わってもらえるよう協力を求める。	任期満了を迎える鹿児島県地域推進員3名の再委嘱を行った。地域推進員との連絡会を開催し、情報共有や市の事業についての意見交換を行った。 現在、県地域推進員6名	男女共同参画事業を実施する際、地域推進員へ情報共有を行い、協力を求めていく。	C	B
		11	生涯学習による男女共同参画に関する学習の推進	1 ① 4	企画課	各種事業の開催日時等及び託児スペースの配慮の呼びかけ	・生涯学習をはじめ様々な事業、会議等において、広く市民が参加できるように平日、土曜日、日曜日の開催や夜の開催についても検討するよう各課へ周知する。 ・託児等が必要な場合は場所及び保健師の確保など必要な対策を講じるよう各課へ周知する。	日置市女性センター銀天街の各種講座や日置市男女共同参画懇話会において、託児が可能である旨を周知し、参加しやすいよう配慮した。	市民が参加しやすいよう、開催日時の検討や託児の確保について各課へ周知していく。	B	B
		12	生涯学習による男女共同参画に関する学習の推進	1 ① 4	社会教育課	生涯学習情報の提供及びネットワークの整備	・男女共同参画学習に関し、それぞれの公民館が人材や情報のネットワークを構築し、地域住民の学習ニーズに応じた各種講座や教室を開設する。	・学校やPTA主催、子ども会等が主催する男女共同参画の視点に立った学習に対し、最新の情報を提供するとともに、ニーズに応じた講師をコーディネートした。	—	C	C
		13	各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供等啓発の取組	1 ① 5	企画課	女性総合相談体制の整備	・専門員や関係機関と連携して、情報の共有化や相談体制やマニュアル等の整備を図る。 ・多様な相談内容に対応できるよう、県や近隣周辺の研修会や講演会等には積極的に参加する。 ・相談の際は、常時託児が可能で子連れの相談や女性センターの個室を活用するなど、相談者へ配慮する。	男女共同参画専門員や関係機関と連携し、情報共有を行っている。 また、相談業務においては、各種研修会等の情報を子ども支援センターや福祉課等に情報共有し参加した。 また、相談の際は、託児が可能な女性センターを活用し、相談者へ配慮した。	—	B	B
		14	各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供等啓発の取組	1 ① 5	市民生活課	人権相談の実施	・人権擁護委員、法務局職員の連携のもと様々な人権に関する相談に対応。年12回開設することとし、毎月1回いずれかの地域において実施し防災無線、お知らせ版等で周知を行う。	計画のとおり毎月1回いずれかの地域において人権相談を実施し、市民への事前周知も行った。	相談内容に応じて、法務局を通じて適した相談窓口へつなぎ、相談者が安心して相談できる体制をつくる。	A	A

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
		15	市職員研修の実施	1 ① 6	総務課	職員研修の充実	・男女共同参画の職員研修を開催する。 ・講演会への職員の参加を促す。	すべての常勤職員及び一般職非常勤職員を対象としたハラスメント研修を実施した。計8回実施する中から希望をとり、より多く参加できるように配慮した。29年度の323人から30年度は742人に参加者が増加した。	今後、男女共同参画の職員研修を開催を検討する。	B	E
② 学校教育における人権・男女平等教育の推進		16	学校教育における人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実	1 ② 7	学校教育課	子育てに関する教育の場への男性の参加	・男性職員の出産補助休暇取得100%をめざして、休暇制度の周知を管理職研修会で図っていく。 ・男性職員の育児休業（パパ育休）制度について周知し、申請があった際は、県教委と連携して推進していく。	・男性職員の出産補助休暇については、休暇取得100%（3人）であった。育児参加休暇についても50%の取得があり、制度の周知が図られてきている。 ・男性職員の育児休業（パパ育休）については、1人の申請があった。	・出産補助休暇に比べ、育児参加休暇については、まだ周知の徹底が図られていないため、引き続き、管理職研修会等で周知を図っていく。 ・パパ育休の場合は、1か月未満であれば、代替を配置できず、校内対応となってしまう。	B	B
		17	学校教育における人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実	1 ② 7	学校教育課	道徳教育の充実	・道徳の教科化を踏まえ、共生社会の実現に向けた道徳教育の指導法についての教職員研修の充実を図る。 特に、「家庭における男女平等」や「子育てに関する男性の参加」について道徳教育と関連させて推進する。	・道徳教育の充実のために、各学校の校内研修に指導主事を派遣した。 ・文部科学省指定の「人権教育総合推進地域事業」を日吉地域で3年間引き受け、研究・実践を始めた。その取り組みの中で男女共同参画に関する内容にも触れてきている。	・人権教育総合推進地域事業を受けている日吉小において、人権教育指導者研修会が開催され、約50人の小・中・高校の教員が研修を受けたが、男女共同参画に直接関係する内容についても今後工夫が必要である。	B	B
		18	多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供	1 ② 8	学校教育課	技術・家庭科教育の充実	・学校訪問、校内研修、各種研修会・各種調査等で取組状況を把握するとともに、授業で、男女共同による家庭生活の在り方等について確実に実施するように指導する。 ・中学校小規模校において、学校からの要望に応じて、県教育委員会と連携し、技術科・家庭科の非常勤講師を配置する。	・家庭科等の授業で、男女共同による家庭生活の在り方等について確実に行われるように指導した。 ・中学校小規模校において、技術科・家庭科の非常勤講師を配置した。 ※ 中学校免許教科外担任解消のための非常勤講師の配置（100%） ○技術科・・・上市来中・土橋中 ○家庭科・・・東市来中・日吉中	・非常勤講師の配置については、所属職員の免許保有状況や校内での臨時免許状取得等を考慮しながら、人事異動と絡めながら、検討していく必要がある。	B	B
		19	多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供	1 ② 8	学校教育課	生徒指導・進路指導の充実	・生命尊重・人権尊重・男女の相互協力の観点から、各学校において生徒指導を進めていく。また、男女の別に抛らず一人一人に応じた進路指導を進め、キャリア教育の充実を図っていく。	・市内商工会、各事業所団体、学校等から成るキャリア・スタートウィーク実行委員会を実施し、キャリア教育の充実を図るとともに、進路指導担当者会での指導を通して、男女の別に抛らず一人一人に応じた進路指導の充実が図れるよう指導した。 ・土橋中をキャリア教育研究指定し、研究公開を開催した。	○キャリア教育に係る職場体験学習については、各中学校と受け入れ事業所が連携しながら、3日程度で行っている。今後も、教育課程に位置づけるなど、確実な実施について指導する必要がある。	B	B
		20	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供	1 ② 9	学校教育課	教職員研修の充実	・管理職研修会・各種研修会において、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、児童生徒の育成に力を尽くすことについて指導し、男女共同参画社会の理念の具現化を図る。 ・人権同和教育に関する校内研修においては、積極的に学校教育課の指導主事を講師として派遣し、男女共同参画の視点に基づいた指導助言を行う。	・各学校では、男女共同参画社会の理念等について、校内研修の中で人権教育の一環として取り扱っている。7月の男女共同参画週間における啓発の取組について管理職研修会等で指導した。各種研修会等において、その役割や発言・発案について、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮し、児童生徒の健全な育成に努めるように指導した。	○人権同和教育に関する学校外の各種研修会には、年度当初想定していた参加目標数以上の参加数が確保できた。次年度も、多くの教職員が計画的に参加できるように調整を行っていく必要がある。	B	B
		21	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供	1 ② 9	学校教育課	教職員管理職への女性登用の促進	・管理職任用試験の受験については、受験できる年齢に達した希望者全員に、万全な準備を行わせているが、女性職員の管理職試験への受験については、更に積極的に進めていく。管理職研修会等でも、男女共同参画における女性管理職の重要性を指導していく。	・管理職任用試験を受験できる年齢に達した希望者については、所属学校長とも連携しながら、万全な準備を行った。 ※平成30年度管理職任用試験 ○女性教職員1人が受験 ○平成31年度人事異動において、女性管理職は、校長1人（5%）、教頭6人（26%）となった。	○管理職任用試験に向けて、市教委として5回程度の学習会を行っているが、学習会を通して女性職員の管理職試験に向けた意識の高揚を図っていく必要がある。 ○女性管理職（特に教頭）の割合は増加傾向にあるが、女性管理職も働きやすい職場づくりについて業務改善と併せて工夫していく必要がある。	C	C

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
		22	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供	1 ② 9	教育総務課	男女共同参画に関する学習機会及び情報提供	・学校教育課と連携を図り、各種委員会、研修会において、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、男女共同参画社会の理念の具現化を図る。	学校教育関係者へは、学校教育課と連携して外部専門講師による講話やワークショップ等を開催した。	—	B	B
		23	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	1 ② 10	社会教育課	道徳教育の充実	・多様な人間関係の中で基本的な生活習慣や道徳心などを身に付けたり、社会性をはぐくんだりしていくため、親子の共同体験を教育活動に積極的に取り入れるなど、PTAや地域との連携を図っていく。	・基本的な生活習慣や道徳心などは、生活経験を重ねるに従って身につけていくものであることから、教育委員会で推進している「おひさま運動」の実践項目の推進を図った。・おひさま運動の4つの実践項目「おはよの声ひびく思いやり育てるやさしいまち」の実践として、早朝、駅前においてあいさつ運動を行った。また、教育委員会が主催する会議を中心に、会の冒頭においておひさま運動の唱和を行い、あいさつ、規律など道徳教育の基本を確認した。	—	A	A
		24	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	1 ② 10	社会教育課	学校への男女共同参画の出前講座の実施	・地域における、ともに支え合う精神や人権を尊重する意識を高めるため、PTAや子ども会を中心に人権問題についての学習の機会を充実させる。	・全ての学級において実施された人権学習により、人権問題についての学びを深められた。	—	B	B
		25	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	1 ② 10	学校教育課	人権教育総合推進地域事業	・文科省の委嘱を受けて、日吉地域を研究指定し、男女共同参画の趣旨を含んだ人権教育についての研究実践を図っていく。学校の教育活動はもとより、外部専門講師による講話やワークショップ等（子ども、教師、保護者・地域の方対象）を開催する。	・文科省の委嘱を受けて、各学校の担当者と協力して計画的に推進することができた。 ○担当者会・・・7回 ○講師を招いた職員研修等・・・6回 ○人権教室・ワークショップ・・・8回 ○広報活動・・・人権教育看板設置、人権カレンダー配布	・地域や保護者への啓発を図るために、平成30年度は、人権カレンダーを2500部作成し、日吉地域全家庭に配布できた。次年度は、保護者・地域の方を対象とした人権教室を開催していきたい。	B	B
		26	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組	1 ② 10	地域づくり課	地区公民館等への活用	・子どもたちが、人権意識、男女平等意識が醸成されるような取組・啓発活動を地区公民館や自治会で行えるよう、関係課と連携し、情報提供や研修等の取組を行う。	坊野地区公民館（坊野自治会）で企画課からの出前講座を1回実施。	人権意識、男女平等意識は高まってきていると思うが、研修会の実施等はまだまだ少ない現状。	D	D
③性の多様性についての理解促進		27	性的少数者（LGBT）への理解の促進と支援	1 ③ 11	企画課	性的少数者（LGBT）への理解の促進と支援	・市民に対して性的少数者（LGBT）への理解の促進を県などのパンフレットを活用しながら周知を図る。 ・専門員をはじめ関係機関と連携しながら相談窓口等の相談体制の整備を図る。	・市ホームページに性的少数者（LGBT）に関する相談窓口について掲載し、周知を図った。 ・庁内各課へ公的書類の性別記載欄の有無について調査を実施した。 該当書類 150件 廃止・見直し可能な書類67件	・男女共同参画出前講座等で周知を図る。 ・性別記載欄の有無について、定期的に調査を実施していく。	C	C
		28	性的少数者（LGBT）への理解の促進と支援	1 ③ 11	学校教育課	性的少数者（LGBT）への理解の促進と支援	・人権教育の一環として、児童生徒に対して性的少数者への理解の促進を、発達段階に応じて行っていく。 ・教職員に対しては、人権同和教育課資料「なくそう差別 築こう明るい社会」をもとに研修を深めていく。	・「なくそう差別 築こう明るい社会」をもとにした校内研修に指導主事を派遣して、人権教育の研修を深めた。 ・管理職研修会における保健領域の指導 ○校長研修会（5回） ○教頭研修会（4回） ・学校保健会・養護教諭部会の開催 ・学校保健・安全・歯科保健講習会への参加	・県教育庁人権同和教育課が作成した「仲間づくり」を使って性的少数者への理解を図る研修を工夫していく。	C	C

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
2. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大（女性活躍推進計画Ⅰ）	① 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備	29	男性の男女共同参画に関する理解の浸透を図る啓発及び雇用の分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進	2 ① 12	総務課	市女性職員の研修機会の充実	・将来の幹部職員育成のための研修に参加させる。	本年度幹部職員育成を目的に含む研修に、参加がなかった。	男性職員は4人が研修に参加した。今後、男女の割合が偏ることなく研修に参加させていく必要がある。	C	C
		30	男性の男女共同参画に関する理解の浸透を図る啓発及び雇用の分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進	2 ① 12	商工観光課	企業における男女共同参画の促進	・さまざまな市内事業所において、2次計画策定において具体的に支援できる内容を検討する。	・さまざまな市内事業所において、2次計画策定において具体的に支援できる内容を検討した。	—	D	—
		31	市における女性職員の登用の促進	2 ① 13	総務課	市職員の管理職への女性の登用促進	・女性管理職の割合を増やす。	30年度の女性管理職の割合は3.0%となり、29年度と同率であった。	課長補佐級への女性の登用と併せて、検討していく必要がある。	C	C
		32	市の審議会等委員への女性の登用を進める取組の促進	2 ① 14	企画課	審議会・委員会等への積極的な女性の登用・見直し	・委員を選出または推薦を依頼する際は、男女共同参画の視点で行い、多様な意見を審議に反映させる。 ・委員を選出する際は、男女いずれか一方の委員の数に偏りがないように努める。また、時期をとらえ、所管課に積極的な改善・措置をしてもらうよう、ワーキンググループ委員を通して依頼をする。 ・内閣府からの調査について、市が委嘱している委員全体の男女構成比の調査を行う。 ・各審議会等毎の男女の構成比と多様な立場の委員の構成比の分析をし、多様な立場の参画を推進する具体的な方策を検討する。	・日置市男女共同参画推進条例の制定に伴う日置市男女共同参画審議会の委員構成について、女性登用や多様な意見を反映できるよう関係機関で選出されるよう提案し、日置市男女共同参画推進懇話会において協議を行った。 ・内閣府及び県からの調査について、市が委嘱している委員全体の男女構成比の調査を実施した。 審議会等委員への女性登用率 24.5%(H30.3.31現在)	・各審議会等毎の男女の構成比と多様な立場の委員の構成比について分析を実施する。	B	B
		33	市の審議会等委員への女性の登用を進める取組の促進	2 ① 14	関係各課	審議会・委員会等への積極的な女性の登用・見直し	・委員を選出または推薦を依頼する際は、男女共同参画の視点で行い、多様な意見を審議に反映させる。 ・委員を選出する際は、男女いずれか一方の委員の数に偏りがないように努める。	【総務課】 防災会議の委員については、女性委員の任用に配慮したが、昨年度と同数となった。男34人、女4人（10.8%） 【教育総務課】 委員の任期満了に伴い、教育委員に女性を任命した。男3人、女1人（25%） 【地域づくり課】 公共交通会議委員15人中女性2人（13%） 【農業委員会】 平成29年度に改選があり、農業委員19人、農地利用最適化推進委員15人が任命され、うち女性農業委員は2人。平成30年度 改選なし 【福祉課】 日置市子ども・子育て会議委員数20人（男13、女7） 【社会教育課】 ・日置市社会教育委員 男7人 女5人	【総務課】 今後も、防災について男女共同参画の視点が求められていることから、女性委員の任命に配慮したい。 【地域づくり課】 委員選出の際、女性登用についても明記する必要がある。 【農業委員会】 女性が農業委員になりやすい環境づくりが必要である。 【福祉課】 関係各団体・機関より推薦していただいている。	D	D
		34	地区公民館・自治会等地域に根ざした組織の地域活動における方針決定過程への女性の参画の拡大を図る取組の推進	2 ① 15	地域づくり課	方針決定過程への女性の参画促進	・地区公民館や自治会において、地域の多様性による方針決定過程への女性参画の重要性の理解や取組の実践を行えるよう、各課と連携し、情報提供及び研修等の取組を行う。	日置市内女性の自治会長は178人の内、4人（伊集院1人、吹上3人） 各地区公民館において、女性部等を組織し、方針決定過程や女性参画について実践している。	自治会役員について、女性の登用が進まない現状がある。	D	D
		35	農林水産業や商工業分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進	2 ① 16	商工観光課	育児・介護休業等制度の普及	・育児・介護期も離職せずに継続就業できるように、労働局等関係機関と連携し、育児・介護休業法の周知徹底を図る。	・育児・介護期も離職せずに継続就業できるように、労働局等関係機関と連携し、育児・介護休業法の周知徹底を図った。	—	D	D

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
		36	農林水産業や商工業分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進	2 ① 16	商工観光課	商工会役員への女性の登用促進	・役員への女性登用について、引き続き商工会へ呼びかけを行う。	・役員への女性登用について、引き続き商工会へ呼びかけを行った。	—	C	C
		37	農林水産業や商工業分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進	2 ① 16	農林水産課	農林水産業における男女共同参画の促進	・女性農業経営士の育成 ・女性農業起業者の育成 ・経営改善計画の共同申請の推進 ・家族経営協定の普及	・家族経営協定締結 1家族（伊集院地区） ・女性農業経営士の育成及び女性農業起業者の育成に向けての研修会を実施し、啓発活動を行った。 ・女性農業経営士 19名 ・女性農業起業者 5名 ・経営改善計画の共同申請 54件 ・家族経営協定 72件	—	B	B
		38	各種団体・組織等における女性の参画を進める取組の促進	2 ① 17	社会教育課	各種団体・組織等への男女共同参画の促進	・各種関係団体において、方針決定過程への女性参画の重要性の理解や取組の実践を行えるよう、情報提供及び研修等の取組を行う。	・各種関係団体において、女性参画の重要性の理解や取組の実践を行えるように、情報提供や研修会等を実施した。	—	C	C
		39	各種団体・組織等における女性の参画を進める取組の促進	2 ① 17	学校教育課	各種団体・組織等への男女共同参画の促進	・各学校・関係団体に対し、女性の登用に事実上の阻害要因となる固定的性別役割分担意識を積極的に是正するよう指導を行う。	・各学校では「信頼される学校づくり委員会」を設置し、外部からの意見等もいただいた。 ○ 管理職研修会での指導 ・校長研修会（5回） ・教頭研修会（4回） ○ 「信頼される学校づくり委員会」モデル校（鶴丸小H29～30） ・鶴丸小の取組を、管理職研修会で紹介	○ 信頼される学校づくり委員会のモデル校の取組が、他の学校も波及されるように、管理職研修会での紹介や研究協議等を工夫していく必要がある。	B	B
に③ 関 女 わ 性 の 支 援 材 育 成		40	女性の能力開発及びネットワークの構築とネットワークへの支援	2 ③ 20	企画課	女性人材リストの整備	・女性人材リストを作成するにあたり、対象者や活用方法について検討する。（リストの活用方法： ○各種審議会、委員会等の委員の人選をするとき ○研修会、講演会の講師等の人選をするとき ○諸事業推進のため女性人材を必要とするとき ○その他市長が必要と認めるとき）	・女性人材リストの作成にあたり、対象者や活用方法について検討した。	・女性センターにおける講座講師や支援者についての情報収集を行う。	C	B

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
3・男女ともに能力を發揮できる就業環境の整備の促進【女性活躍推進計画Ⅱ】	①雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	41	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発	3①21	商工観光課	関連機関（ハローワーク）との連携	・求人情報（ハローワーク伊集院）について、市のホームページに掲載し、情報の提供を行う。	・求人情報（ハローワーク伊集院）について、市のホームページに掲載し、情報の提供を行った。	—	D	D
		42	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発	3①21	商工観光課	関連機関（労働局）との連携	・労働に関する基本的権利・就業情報等について、関係機関との連携を図り周知徹底を図る。	・労働に関する基本的権利・就業情報等について、関係機関との連携を図り周知徹底を図った。	—	C	C
		43	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発	3①21	商工観光課	就労に関する法・制度の周知	・法・制度の周知について、関係機関と連携を図り対応に努める。	・法・制度の周知について、関係機関と連携を図り対応に努めた。	—	D	—
		44	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発	3①21	商工観光課	ハローワーク等の就職情報や就業支援に関する情報の提供	・求人情報（ハローワーク伊集院）について市のホームページに掲載するとともに、就業支援について関係機関と連携を図り情報の提供に努める。	・求人情報（ハローワーク伊集院）について市のホームページに掲載するとともに、就業支援について関係機関と連携を図り情報の提供に努めた。	—	D	D
		45	メンタルヘルス等健康確保やハラスメントの防止に向けた啓発	3①22	総務課	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた学習会・研修会等の開催	・ハラスメント防止に対する研修を機会を捉えて実施する。	すべての常勤職員及び一般職非常勤職員を対象としたハラスメント研修を実施した。計8回実施する中から希望をとり、より多く参加できるように配慮した。29年度の323人から30年度は742人に参加者が増加した。	今後も全職員向けに研修を実施し、開催趣旨の明確化や積極的参加の呼びかけなどをする必要がある。	A	A
		46	メンタルヘルス等健康確保やハラスメントの防止に向けた啓発	3①22	学校教育課	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた研修会等の実施	・年度初めの県教委からの通知に基づいて、各学校で、ハラスメント防止に対する指導や研修を計画的に実施するよう指導する。 ・学校の求めに応じて、校内研修において、指導主事がハラスメント防止やメンタルヘルスについての指導を行う。	・年度初めの県教委からの通知に基づいて、各学校で、ハラスメント防止に対する指導や研修を計画的に実施するよう指導する。 ・学校の求めに応じて、校内研修において、指導主事がハラスメント防止やメンタルヘルスについての指導を行う。	○セクハラも含めたサービス指導については、年度当初の通知文をもとに、年間を通して指導しているが、今後も計画的かつ時宜に応じた指導を行うよう指導していく。	B	B
②仕事と生活の調和の実現に向け		47	仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発と長時間労働の是正等働き方改革の促進	3②25	総務課	ワーク・ライフ・バランスの促進	・定時退庁日及び夏季特別休暇の徹底を図る。	夏季特別休暇の取得者について、30年度は355人、29年度は340人であり取得者は増加している。	職場の人員体制も含め、休暇を取得しやすい環境を整える必要がある。	B	—
		48	仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進	3②26	福祉課	子育てに関する相談活動の充実	・市内4地域子育て支援センターと健康保険課が連携を図る。	地域子育て支援拠点事業 参加者総数 16,217人 保護者 7,335人 子ども 8,882人 相談件数 1,351件	地域子育て支援拠点事業として、市内4地域の事業所において育児相談や、サークル活動等を実施しており、その中で健康保険課と連携した活動も実施している。	D	D

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号		担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度	平成30年度	二次評価	一次評価
				事業実績	課題や問題点							
	つた取組の促進	49	男性の子育てへの参画の促進及び育児休業、介護休業・休暇の取得の促進に向けた啓発	3	② 27	総務課	育児・介護休業等制度の普及	・育児・介護期も離職せずに継続就業できるように、労働局等関係機関と連携し、育児・介護休業法の周知徹底を図る。	育児休暇制度について、30年度は5.0%で29年度の6.7%を下回った。 介護休業制度の利用はなし。	制度の周知と併せて、制度を活用しやすい職場環境づくりを行う必要がある。	C	C
	へ③の女性支援の能力発揮	50	女性の能力発揮・開発や再就職及び新規就業に関する支援	3	③ 28	総務課	市女性職員の研修機会の充実	・積極的に研修等に参加させる。	幹部職員育成を目的に自治大学校へ29年度は1人参加したが、30年度の実績はなし。	希望者が少なく、研修の趣旨等の周知、声掛けなどを行い積極的な研修への参加を呼びかけていく必要がある。	C	C

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価	
4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	① 男女の人権が尊重される意識づくり	51	暴力を容認しない意識の醸成	4 ① 31	社会教育課	青少年の健全育成	・家庭、学校、地域及び関係機関が協力し、多様な体験活動やボランティア活動の機会をつくり、親子の参加、そして男女共同参画の促進を図ることで青少年の健全育成につなげる。	・少年補導センターでは、各地域における街頭補導を実施しているほか、県条例に基づく有害図書への対応、万引き防止、薬物乱用など、各種の啓発活動などに取り組んだ。・薬物乱用防止に係る啓発を関係団体等と協力し実施した。	—	C	C	
		52	暴力を容認しない意識の醸成	4 ① 31	企画課	「女性に対する暴力をなくす運動実施期間等における効果的な広報啓発	・「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター、チラシ、相談先カードを日置市内の有効な機関に配布する。 ・パープルツリーの設置。 ・市ホームページにて「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発を行う。 ・多様な市民との協働による啓発活動を行う。	・「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター、チラシ、相談先カードを本庁、各支所、女性センターへ掲示した。 ・本庁、女性センターにてパープルツリーの設置。 ・市ホームページ、広報に「女性に対する暴力をなくす運動」の記事を掲載し啓発を行った。	多様な市民との協働による啓発活動を行う。	B	B	
		53	暴力を容認しない意識の醸成	4 ① 31	総務課	市職員に対する暴力を容認しない意識の醸成	・アンケート等を実施し、暴力の現状を把握し、必要に応じて指導を行う。	総務課において調査、対応等を行っていない。	—	—	—	—
		54	暴力を容認しない意識の醸成	4 ① 31	学校教育課	P T Aや地域住民の協力による地域パトロール等安全確保のための地域防犯対策	・スクールガードリーダーを中心に、P T Aや地域との連携を図り、地域ぐるみで児童生徒の安全確保に努める。	・スクールガードリーダーを中心に、各学校のスクールガード及び防犯ボランティアがP T Aが連携を図り、地域ぐるみで児童生徒の安全確保に努めた。	○スクールガードが増えてきつつある。学校と地域が連携した今後も進めていく。	B	B	
		55	暴力を容認しない意識の醸成	4 ① 31	学校教育課	教職員の服務規律徹底確保の徹底指導	・セクシャル・ハラスメントの防止について、管理職研修会等で指導を徹底するとともに、校内における「相談窓口」の機能を果たすように指導する。 ・「信頼される学校づくり委員会」モデル校を指定し、モデル校の取組を各学校の実践に広げようとする。	・各学校では「信頼される学校づくり委員会」を設置し、外部からの意見等もいただいた。 ○ 管理職研修会での指導 ・校長研修会（5回） ・教頭研修会（4回） ○ 「信頼される学校づくり委員会」モデル校（鶴丸小H29～30） ・鶴丸小の取組を、管理職研修会で紹介	○信頼される学校づくり委員会のモデル校の取組が、他の学校も波及されるように、管理職研修会での紹介や研究協議等を工夫していく必要がある。	B	B	
	② 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	56	「日置市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援計画」に基づく総合的施策の推進と関係機関、団体等との連携強化	4 ② 32	福祉課	関係機関（警察、子ども支援センター、婦人相談所、児童相談所、民生・児童委員）との連携強化	・配暴センターを中心に、警察、女性相談センター、子ども支援センター、児童相談所、民生・児童委員等関係機関との連携を深め、迅速に適切に対応する。	相談件数34件 来所：24件 電話：7件 自宅訪問：2件 出張相談：1件 母子生活支援施設利用2件	緊急時（夜間・休日等）の対応が難しい。	A	A	
		57	安心して相談できる相談体制の充実	4 ② 33	福祉課	暴力に関する相談体制の充実	・子ども支援センターを中心に、警察・女性相談センター・児童相談所等関係機関との連携を深め、迅速に適切に対応する。	相談件数34件 来所：24件 電話：7件 自宅訪問：2件 出張相談：1件 母子生活支援施設利用2件	緊急時（夜間・休日等）の対応が難しい。 なお、子ども支援センターは連携機関であり、中心は配暴センターになるのでは？	A	A	
		58	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	4 ② 34	建設課	市営住宅の優先入居についての検討	・D V被害者から入居申込みの場合、福祉課と連携をとり、目的外使用として、優先的に入居できるよう取り組む。	昨年度同様、該当する相談・実績は無かった。	相談実績がない為、まずは相談しやすい環境が大切のように思われる。そのためにも、よりその他の課との協力体制が持てることが目下の課題ではないだろうか。	—	—	

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
者等カ③ 支へー性 援の行犯 対為罪 策・・ 及セス びクト 被ハ 害ラ		59	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	4 ② 34	学校教育課	関係機関（警察・婦人相談所・児童相談所）との連携強化	・対象児童生徒がいる学校を中心に、子ども支援センター、警察、女性相談センター、児童相談所等関係機関との連携を深め、迅速に適切に対応する。	・対象児童生徒がいる学校、子ども支援センター。福祉課とも連携して、受け入れ対応を図ることができた。	・対象家庭が市外から避難してきた際の、教育委員会どうしの手続きについて、さらにスムーズに行えるように工夫していく。	B	B
		60	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	4 ② 34	教育総務課	子どものDV被害に対する支援	・学校教育課と連携を図り、必要に応じて専門的かつ包括的対応を検討する。	学校教育課及び学校と連携を図った。その際、個人情報等の取扱いについて慎重な取り扱いを努めた。	—	A	A
		61	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発や情報提供	4 ③ 36	企画課	セクシュアル・ハラスメント等防止に向けた広報・啓発	・セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント等は基本的な人権の侵害であることを、強く意識付けできるような広報・啓発活動を行う。	ハラスメントについての出前講座を開催し、ハラスメントやコミュニケーションについて考える時間を共有し、人権侵害であることの意識啓発を行った。 ・教職員、各種団体等を対象に、ハラスメントに関する出前講座を4回開催	市内各地域において「ハラスメント」についてのセミナー等を開催し、意識啓発を行う。	B	B

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
5 生涯を通じた男女の健康支援	① 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	62	男女の身体的違いやニーズを踏まえた心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援	5 ① 37	健康保険課	基本健康診査・各種検診・健康教育の充実	・市内医療機関の協力による個別健診の実施や土曜日、日曜日の集団検診、脱漏検診等の実施により受診しやすい環境の整備を行う。 ・自治会や各種団体の依頼により、保健師・看護師・栄養士等が出向き健康意識の啓発に努める。	・胃がん検診2,640人、肺がん検診4,126人、大腸がん検診5,042人、肝炎ウイルス検査424人・骨粗鬆症検診399人・歯周病検診156人、腹部超音波4,502人、前立腺がん検診737人、肺がんCT検診238人に実施。 ・生活習慣病の予防や健康増進に関する各種教室や地域に出向いての健康教育を136回、延べ3,272人に実施。	・市内医療機関と協力による個別健診の実施や土曜日、日曜日の集団検診、脱漏検診等の実施により受診しやすい環境の整備を行うことができた。 ・自治会や各種団体の依頼により、保健師・看護師・栄養士等が出向き健康意識の啓発に努めることができた。	B	B
		63	男女の身体的違いやニーズを踏まえた心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援	5 ① 37	健康保険課	健康相談の実施	・心身の健康に対して保健師・看護師・栄養士等が相談にあたる。定例日や教室を設けたり、随時面接・電話等で実施する。	・生活習慣病の予防や健康増進に関する相談事業を103回、延べ176人に実施	・支所への保健師の配置や定例の健康相談の開催、面接・電話等による相談を随時行い、必要ときに誰もが相談を受けられる体制に努めることができた。	B	B
		64	性別や男女のニーズに応じた健診（検診）の環境整備	5 ① 38	健康保険課	働く女性の健康を維持するための支援	・女性がん検診の際に保育士等による託児所を設け、子育て世代の受診しやすい環境の整備を行う。 ・子宮頸がん及び乳がん検診の節目年齢の方を対象に、がんの早期発見と健康意識の啓発を目的に、クーポン券事業を実施する。	・乳がん検診1,810人、子宮がん検診2,715人に実施。 ・子宮頸がん検診(20歳)及び乳がん検診(40歳)の方に、無料クーポン券を配布し、子宮頸がん検診19人、乳がん検診84人に実施。	・女性がん検診を実施するに当たって保育士等による託児所を設け、子育て世代の受診しやすい環境の整備を行うことができた。 ・子宮頸がん及び乳がん検診については、一定の年齢の方を対象としたクーポン券事業を実施し、がんの早期発見と健康意識の啓発に努めることができた。	B	B
		65	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	5 ① 39	地域づくり課	地区公民館等の活用	・地域の拠点となる地区公民館等において、男女の健康状況や運動習慣の違いが分かる資料提供や、指導者などの情報提供を行い、運動機会の場づくりや指導方法を学ぶ機会の推進を図る。	各地区公民館において、地域づくり推進事業交付金を活用し、運動機会の場を提供している。	運動機会の提供による健康づくりについて、意識の向上はみられるが、効果が確認しづらい面がある。	D	D
		66	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	5 ① 39	健康保険課	元気な市民づくり運動の推進	・医療費や介護給付費を抑制するため地域での健康づくり活動を地区公民館で実施する。	日置市全地域26地区公民館で健康づくり講演会や運動教室・栄養教室など健康づくり活動に交付金を交付し、活発な活動を実施できた。	—	D	D
		67	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	5 ① 39	社会教育課	スポーツ推進委員の活用	・住民のスポーツ振興に関しスポーツ実技の指導、スポーツ活動の推進のための組織の育成、スポーツ行事又は事業に関し協力などスポーツ振興のため指導助言を行う。	・スポーツ活動の推進に努めると共に住民の健康増進としての活動として「ソフトバレー大会」の開催、また、各地域運動会におけるマスメディアの実技指導を行うなどスポーツ行事や事業に関し、スポーツ振興のための協力を得た。	—	C	C
		68	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成	5 ① 39	社会教育課	コミュニティスポーツクラブの充実	・会費は会員の年会費、受講料と補助金とでクラブが運営されており、運営費確保のためにも新規教室の実施に向けた取組みにより、更なる会員増を目指し子どもから高齢者まで幅広い年齢層の会員を募集し世代間の交流も図れるような地域のコミュニティづくりに努める。	・コミュニティスポーツクラブの会員増に向けた教室の実施により前年と比較し、微増となっている。コミュニティスポーツクラブの活動としては、地域のコミュニティづくりの場として市民の方々に定着し健康で、仲間づくりの場となっている。	—	C	C
② 妊娠・出産等に	69	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての概念の普及啓発	5 ② 40	企画課	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の広報・啓発	・関係機関等と連携しながら性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を含め、女性と男性の身体的特徴、健康上の問題など理解が深まるような広報・啓発活動が出来るような体制等を整備する。	実施していない。	・性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を含め、女性と男性の身体的特徴、健康上の問題について、女性センターでの講座やセンターだよりに掲載し啓発することを検討する。	E	E	

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	70	妊娠・出産期における健康管理の充実や不妊治療に対する支援の充実	5 ② 41	健康保険課	母子手帳・父子手帳の活用	・母親だけでなく父親も共に妊娠子育てに関心をもち、両親で子育てができるよう、母子手帳だけでなく父子手帳も交付する。 ・乳幼児健診において父子手帳の活用法について説明する。	・父子手帳交付数301 ・乳幼児健診にて父子手帳の活用法について説明した（24会場） ・不妊治療助成事業 特定不妊治療 33件 一般不妊治療 59件	・父子手帳を活用し、両親共に子育てに関われるような意識づくりがはかれた。 ・不妊治療助成事業を通じ広報啓発に努めた。	B	B
		71	性に関する正しい知識の普及	5 ② 42	学校教育課	小・中学校における性に関する教育の充実（理科・道徳・保健体育）	・教育課程における、性に関する指導の全体計画や年間指導計画の見直しを図り、学級活動を中心として、理科や道徳、保健体育の授業との関連を図りながら、性に関する教育を推進する。	・理科や道徳、保健体育の授業を中心に生命尊重や性に関する教育が推進された。また、学級活動の時間等、あらゆる機会をとらえて生命尊重、性に関する指導を充実させた。全小中学校で、「性に関する指導」の全体計画を作成し、計画的に指導した。 ○性に関する指導の校内全体計画の作成 ○100%作成	○夏季休業期間中に、養護教諭部会が中心となって、性に関する指導についての研究を深め、各学校の指導や教育課程編成に関わっているが、今後も、それらを考えていくために必要な情報を適切に提供していく必要がある。	B	B
		72	性に関する正しい知識の普及	5 ② 42	学校教育課	教職員の性に関する教育の研修の充実	・鹿児島教育事務所主催の養護教諭研修会と連携し、性に関する指導についての指導方法の研修を深めさせ、各学校における授業実践の充実を図る。	・学校の研修計画の中にも性に関する指導の研修を位置付け、校内研修等により、教職員の資質の向上を図るよう指導した。 ○管理職研修会における保健領域の指導 ・校長研修会（5回） ・教頭研修会（4回） ○学校保健会・養教部会の開催 ○学校保健・安全・歯科保健講習会への参加	○市主催で開催している研修会での指導と併せて、教育事務所主催の研修会とも連携して性に関する指導の充実を図っていく必要がある。	B	B
		73	性に関する正しい知識の普及	5 ② 42	学校教育課	学校保健担当者会の開催	・「性に関する教育」の校内研修の機会を設定し、授業参観や授業研究等を通して行うことで、担任、保健主任、養護教諭等の「性に関する教育」に対する実践的指導力の向上を図る。	・保健主任、養護教諭等研修会等を開催し、授業や校内研修等での性に関する指導が計画的に行われるよう指導するとともに、資質の向上を図った。 ○市主催研修会 ・保健主任研修会（1回） ・市養護教諭研修会（1回） ・地域養護教諭研修会（地域） ・学校保健会理事会（3回）	○各学校の校内研修の内容に性に関する指導を位置付けるように指導していく必要がある。	B	B
		74	性に関する正しい知識の普及	5 ② 42	健康保険課	ライフステージに応じた健康講座	・「命ふれあい体験」教室では小学校・中学校の児童生徒に対し妊娠シミュレーターを用い男女共に妊婦体験や、赤ちゃん人形でのおむつ交換等の体験を通して命の尊さを学ぶ機会とする。	・命ふれあい体験教室開催数及び受講生徒数（市内小学校：3校150人、市内中学校13校381人）	・事業を通じ妊娠、出産時期の妊産婦の大変さ等を疑似体験し、お互いの身体をいたわるような学びができた。	B	B
		75	性に関する正しい知識の普及	5 ② 42	健康保険課	HIV/エイズ、性感染症予防についての啓発	・県と連携しながら、パンフレットやお知らせ版等を活用して広報・啓発活動を行う。	県と連携しながら、伊集院駅でパンフレットを配布したり、また、日置市のホームページへの掲載や防災無線での啓発活動を行った。	パンフレット配布や広報啓発活動を行ったが、どれくらい浸透したかが不明	C	C

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
6. 生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備	① 安心して暮らせる環境づくり	76	ひとり親家庭等への生活支援及び自立支援	6 ① 43	福祉課	ひとり親家庭の医療負担軽減	・ひとり親家庭、父母ともない家庭、両親のいずれかに障がいのある家庭等の親と子を対象に、保険診療に係る医療費の一部（自己負担分）を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。	受給資格者数 1,242人 助成延件数 10,576件 助成額 23,631,379円	他の医療費助成制度との区別や優先度が分かりにくい部分がある。	B	B
	② 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	77	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6 ② 45	福祉課	高齢者クラブの活用	・高齢者が養ってきた長年の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を推進するため、高齢者の自主的な組織である高齢者クラブに対し助成を行い、高齢者クラブの会員増加に努める。	単位高齢者クラブ 88クラブ 会員数 4,164人 助成額 7,243,860円	各支部で会員の増強運動を実施しているが、会員の高齢化による会員数が減少しており、活動内容の転換期にきている。	D	E
		78	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6 ② 45	福祉課	在宅福祉アドバイザー活動促進事業の充実	・地域の高齢者等の見守り活動を地域ぐるみの活動として、組織的に実施できる体制づくりを推進する。また、在宅福祉アドバイザー研修会を開催して、アドバイザーの資質向上を図る。	すべての自治会に、251人の在宅福祉アドバイザーを委嘱でき、2地域ごとに研修会を実施した。	民生委員・児童委員との連携及びアドバイザーの活動の格差が大きい。	D	D
		79	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6 ② 45	福祉課	ふれあい・いきいきサロンの充実	・1自治会に1サロン設置を推進することを目標としてサロン実施団体に対し助成金を交付することにより、サロン立ち上げ並びに運営の支援を行う。	サロン助成団体数117 東市来 25団体 伊樹陰 38団体 日吉 19団体 吹上 35団体 助成額 5,758,000円	サロンの新規立ち上げの鈍化、単位高齢者クラブ、筋ちゃん広場とのすみ分け。	D	D
		80	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6 ② 45	福祉課	高齢者の居住環境整備の支援	・高齢者世話付住宅(シルバーハウジング) シルバーハウジングに入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談等のサービスを提供することにより、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるようその在宅生活を支援する。	シルバーハウジング入居者18世帯 に対し、生活援助員を派遣した。 委託料 2,364,000円	生活援助員の派遣箇所の検討	D	D
		81	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6 ② 45	介護保険課	介護予防に関する健康教室等の充実	・一般介護予防事業 65歳以上のすべての高齢者を対象に、健康教室等を通じた介護予防に関する普及啓発、地域活動組織の育成及び介護ボランティアの育成等により、高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に展開されるよう支援する。	・一般介護予防事業 出前講座、筋ちゃん広場への取り組みや元気度アップポイント事業等を通じて、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域活動組織への育成・支援を行った。 (各種健康教室266回開催、4830人参加。 筋ちゃん広場107自治会96か所立ち上げ、約2,150人の参加。 元気度アップ・ポイント事業登録者98人)	今後、筋ちゃん広場実施自治会の拡大のための啓発等と、現在実施している自治会への継続支援を行っていく必要がある。 元気度アップ・ポイント事業は、参加者とボランティア受入団体増加のための普及啓発が必要。	A	A
		82	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6 ② 45	介護保険課	高齢者の相談事業の充実	・地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの利用につなげる等の支援を行う。	・総合相談事業を地域包括支援センター及び市内4か所の在宅介護支援センターにおいて実施(計2226人)した。相談内容に即した対応と共にサービスや制度に関する情報提供、関係機関の連携等を行った。 ・介護相談員が、介護サービス事業所等に出向き、利用者の介護サービスに係る相談等を受け(653件)、事業所等との連携を図った。(介護相談員派遣等事業)	今後も市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、丁寧に相談に応じると共に、適切にサービス・制度・機関等につなげられるよう、地域のネットワーク構築を図る。	A	A

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
		83	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援	6 ② 45	地域づくり課	高齢者の自立にむけた活動等の推進	・地区公民館を中心に、高齢男女のニーズを踏まえた生きがいつくりの事業取組の推進を図る。 ・自治会等では、高齢者の不安や孤立化への理解を深めるため、関係課と連携し情報提供や研修等の機会づくりを支援する。	高山地区において、自家消費していた野菜を、NPOを通じて江口蓬菜館へ搬入する仕組みを確立。売上が生産者へ入るため、生きがいつくりの一翼を担っている。	各地区の地域資源や実情により、今後、さらに充実させる必要がある。	D	D
		84	障がいのある人の性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備	6 ② 47	福祉課	障がい者等相談事業の充実	・障がい者等基幹相談支援センター 障がい者やその家族の一般的な相談支援、障がい者の就労支援、地域移行支援、サービス等利用計画の作成など、障がい者の地域生活に関する支援を行う。	相談 642件 就労支援 2,898件 地域移行支援 10件 サービス等利用計画作成 635件 児童支援利用計画作成 473件	地域内に就労支援事業所が少ないため、近隣市へ出向く傾向がある。 モニタリングの件数が多く追いつかない状況である。	C	C
③ 若者の自立に環境づくりに向けられた		85	困難な状況にある若者等の自立に向けた切れ目の無い支援と若者の自立に向けた力を高める取組の推進	6 ③ 48	福祉課	生活困窮者支援事業	・生活困窮者支援事業の中で、相談を受け付け、支援を行う。困難状況によっては、若者サポートステーションに支援を依頼する。	相談受付件数：60件 20代：3件（内、プラン作成 1件） 30代：6件（内、プラン作成 2件） 若者サポートステーションへの依頼 0件	生活困窮者自立支援事業と若者サポートステーションの事業の併用ができないため、両事業所間の連携が十分図れない面がある。	D	D
		86	地域に暮らす外国人に対する情報提供や相談体制の充実及び交流の促進	6 ④ 49	企画課	国際理解のための講座の開催及び国際交流事業の推進（異文化体験機会）	・市国際交流員（韓国・マレーシア 2名）を活用した小、中学校や地区公民館等からの派遣依頼による文化紹介や、女性センターでの読み聞かせ等のイベント及び中央公民館講座の語学・文化等の講座を開催して、より多くの異文化体験ができるよう努め、市民の国際理解を深める。また、通常の講座の他に韓国やマレーシアの料理教室等など、多くの市民に興味を持ってもらえるような体験イベント等も企画・開催する。 ・韓国南原市「春香祭」に合わせた親善大使事業やマレーシア親善大使事業などの人的交流や各種イベント等での国際交流ブースで異文化体験の場などを多くの市民に提供し、国際理解を深める。 ・日置市在住の外国人向けに女性センターで実施しているしゃべり場のような交流の場の設置に向けて検討する。	・マレーシア親善大使事業において、高校生から一般の7名の市民を派遣し、マレーシア文化に触れる機会を提供し交流を行った。 ・保育園、小、中学校や地区公民館等からの国際交流員の派遣依頼による文化紹介、中央公民館講座の語学・文化講座の開設を通して、市民の国際理解を深めた。（H30年度派遣述べ回数 小・中学校外112回 その他（市外を含む）14回） ・市内各地域のイベントで国際国際交流ブースを出店、異文化体験の場を提供し市民へ国際理解を深めた。 ・日置市女性センター銀天街のイベントとして国際交流イベントを年2回開催した。	—	B	B
		87	地域に暮らす外国人に対する情報提供や相談体制の充実及び交流の促進	6 ④ 49	企画課	外国語による生活情報の提供・相談などの支援	・企画課や市民生活課及び各支所窓口等に設置している『日置市外国人生活ガイドブック』を、外国人が転入手続の際、配布するなど、有効活用する。（ホームページにもあり） ・外国人が相談に来庁された際は、国際交流員と連携し、英語・韓国語・マレーシア語での情報提供や相談業務を行う。	・日置市外国人生活ガイドブック（英語、韓国語、中国語、マレーシア語）を市民生活課、各支所市民課、地域振興課へ配付した。 ・外国人が相談に来庁された際は、国際交流員と連携し、英語・韓国語・マレーシア語での情報提供や相談業務を行える体制を整えた。	外国人に対する情報伝達手段の多言語化や市民との交流促進	C	C
		88	地域に暮らす外国人に対する情報提供や相談体制の充実及び交流の促進	6 ④ 49	総務課	外国語による生活情報の提供・相談などの支援	・ホームページの外国語変換の充実化を図る。	現在、日本語を含め8カ国語に対応し、情報の発信を行っている。	文章の誤変換が生じないようにアクセシビリティに配慮し、正確な情報を提供できるよう努める。	B	B
⑤ 多様なライフスタイル		89	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6 ⑤ 50	社会教育課	家庭教育学級の活用	・今後においても、子育てに不安や悩みを持つ親自身が、各学校やPTA等と連携し、地域の仲間とともに学習できる家庭教育学級を目指す。また、学んだ親（学級生）が、更に今後も学びを継続できるよう支援する。	・家庭教育学級を小・中学校PTAや幼稚園・保育園の保護者に委託し、子育てに不安や悩みを持つ保護者同士が学習を深め、仲間づくりをしながら家庭教育を進められるよう支援した。運営については保護者が中心となって運営委員会を構成し、学習したいことを自ら企画するなど、年間をとおして計画的、組織的に活動できた。	・会員の固定化が問題である。	C	C

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
ルに対応した子育てや介護支援の充実		90	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6 ⑤ 50	福祉課	地域子育て支援拠点事業の充実	・地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル活動等への支援、講演会などを実施することにより地域の拠点施設として育児支援を行う。	参加者総数 16,217人 保護者 7,335人 子ども 8,882人 相談件数 1,351件	本庁・各支所の窓口に各地域子育て支援センターのお便りを毎月設置している。	D	D
		91	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6 ⑤ 50	社会教育課	「おやじの会」の充実	・おやじの会の活動を介し、家庭が学校、地域と繋がることで、父親としての家庭でのあり方、学校教育への関わり、地域社会の一員としてのあり方等、地域に貢献できる父親の力とは何かを考える機会を与える。	・父親が家庭での子育てに関わり、地域で協力して子供を育てるという視点から、「おやじの会」の開催を推進するなど、父親の自発的な取り組みへの支援やネットワークの構築を行った。	—	C	C
		92	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6 ⑤ 50	健康保険課	子育てに関する情報提供及び相談機能の充実	・関係機関が連携を図りながら、子育てや育児に対する悩み、健康や発達に対する不安、不登校や問題行動など子どもや保護者の相談に対応する。また、各課との連携を密にし、サポート会議、ケース会議等の充実を図る。	・各関係機関が連携できるようサポート会議やケース検討会を開催し、切れ目のない支援を提供することができた。 サポート会議 年7回 ケース会議 24回	・各関係機関連携を密にとりながら相談対応することができた。平成31年度子育て世代包括支援センターが立ち上がったが、今後さらなる連携の強化が必要である。	B	B
		93	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6 ⑤ 50	福祉課	子ども支援センターの充実	・日置市子ども支援センターを中心に関係各課及び関係機関の連携強化を図る。	相談件数 4,906件 来所：241件 電話：1,733件 訪問：1,835件 巡回：880件 その他：217件	家庭相談員を子ども支援センターと連携させ、相談体制を強化している。	A	A
		94	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6 ⑤ 50	学校教育課	子ども支援センターの充実	・子育てや育児に対する悩み、健康や発達に対する不安、不登校や問題行動など子どもや保護者の相談に親身になって対応することにより、より子育てのしやすい環境作りに努める。また、各課との連携を密にし、サポート会議、ケース会議等の充実を図る。	・アドバイザーを始め、教育相談員、SSW、家庭相談員、保健師、子ども福祉担当者、SCがそれぞれの立場で子どもや親にかかわり、相談体制が整ってきた。また、個別のケース会議も各課が連携する形で実施した。積極的な家庭訪問や幼稚園・学校への訪問等に努め、相談活動の充実が図られた。 ○ 支援のための情報交換の場 ・サポート会議（月1回） ・ケース会議（必要に応じて適宜）	○子育てに関する相談については、子ども支援センターと連携して進めており、緊急性がある場合など、適宜、ケース会議を行っている。また、就学指導に関する事務についても、年間を通して幼稚園・保育園と連携を図りながら行っているが、相談件数が年々増加傾向にある。より細かな相談事業を継続していくための方策については、今後検討も必要である。	B	B
		95	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6 ⑤ 50	地域づくり課	子育てや介護等に関する学習機会の提供	・家族形態の多様化や固定的性別役割分担意識に基づく慣行への柔軟性ある理解を地区公民館や自治会で促せるよう、関係課と連携し、研修会等での説明や資料提供を行う。	固定的性別役割分担意識に係る研修会の実施はない。	人権意識、男女平等意識は高まってきていると思うが、研修会の実施等はまだまだ少ない現状。	D	D
		96	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進	6 ⑤ 50	介護保険課	介護家族の相談事業の充実	・子育てと介護の負担を同時に担うダブルケアの状況にある人等、高齢者介護に係る多様な状況の世代が相談、参加できる場として、女性センターにて講座、相談を定期的に行う。	女性センターにて、介護に関する「しゃべり場」（1回）と相談日（4回）を設けた。	女性センターの介護相談に来られる人は少なかったため、他の場や機会を活用して、相談しやすい体制をつくる必要がある。	A	A

平成30年度 日置市男女共同参画事業実施計画書・報告書

重点目標	施策の方向	番号	具体的政策	2次計画番号	担当課	各課で実施する事業名	事業内容	平成30年度 事業実績	平成30年度 課題や問題点	二次評価	一次評価
7・地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	① 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくりと地域コミュニティ活動の促進	97	地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成・支援	7 ①	3再掲 地域づくり課	地区公民館等の活用	・地区公民館を中心に、男女共同参画の推進を担う人材育成・支援の学習機会や情報提供による啓発等の活動を行う。	坊野地区公民館（坊野自治会）で企画課からの出前講座を1回実施。	人権意識、男女平等意識は高まってきていると思うが、研修会の実施等はまだまだ少ない現状。	D	D
		98	地区公民館・自治会等地域に根ざした組織の地域活動における方針決定過程への女性の参画の拡大を図る取組の推進	7 ①	15再掲 地域づくり課	地区公民館等の活用	・地域の拠点となる地区公民館等において、男女共同参画に関する資料を提供し、推進を図る。 ・女性センターと関係機関や団体と男女共同参画の視点による、地域の多様性の推進の連携を図る。	女性センター等との連携はない。	人権意識、男女平等意識は高まってきていると思うが、研修会の実施等はまだまだ少ない現状。女性センターの活用等についても普及を図る必要がある。	D	D
		99	男女共同参画の視点に立った人々の安全・安心に係る活動の推進	7 ①	51 地域づくり課	地域活動・ボランティア活動への男性の参加促進	・日置市共生・協働のまちづくりの指針に基づく多様な立場の市民が参加する活動を推進する。 ・第4期地区振興計画ソフト事業に、より多様で多くの人が参加できる方法で実施していく。	第4期地区振興計画において、26地区公民館全てソフト事業を実施。	多様な立場の市民が参加する活動は多いが、その必要性や目的を理解していただく必要がある。	D	D
		100	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進	7 ①	52 地域づくり課	まちづくりに関する学習機会の提供	・まちづくりに関するさまざまな会議を開き、女性と男性それぞれの意見が生かされるように努める。	第4期地区振興計画策定や各事業の実施に伴い、全26地区公民館において実施。	多様な立場の市民が参加する活動は多いが、その必要性や目的を理解していただく必要がある。	D	D
		101	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進	7 ①	52 地域づくり課	コミュニティづくりの推進	・地域のさまざまな場において、一人ひとりの男女が対等な立場で地域づくりのあり方や地域の共生・協働の推進について協議する場を設ける。	第4期地区振興計画策定や各事業の実施に伴い、全26地区公民館において実施。	多様な立場の市民が参加する活動は多いが、その必要性や目的を理解していただく必要がある。	D	D
		102	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進	7 ①	52 地域づくり課	NPO・ボランティア団体との連携	・日置市のNPO、ボランティア団体の活動等の現状を把握し、連携していく仕組みづくりについて検討する。	NPOを通じた活動の現状は把握している。地区全員がNPO会員となり連携をしている地区や、連携したイベントを行っている地区もあり、そこには後援という形で行政も連携をしている。	連携できている限られた団体であり、多くの団体との連携で相互のネットワークづくりの推進は今後の課題でもある。	C	C
	防視 災点 の 推 立 共 同 参 画 地 域 の	② 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	103	地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進	7 ②	53 総務課	多様な視点を反映した地域防災の推進	・防災講演会の実施。	防災講演会については、市内の各地域から200名の参加があり、事例の発表と防災の講演を行った。 出前講座については、年間約725名を対象に行い、自治会や高校、手をつなぐ育成会防災座談会など様々な会合で防災の取組について周知を行った。	防災講演会については昨年度並みの参加者であったが、女性の参加が少なかった。 出前講座については、社協のボランティア養成講座や自立支援協議会子供支援部会など、母親や女性を対象とした会合が増加したので、今後も周知していきたい。	C